

学校と福祉機関 連携を



私の意見



かなざわ・ますみ 2005年から大阪府教委の学校ソーシャルワーカーとして、虐待被害などの問題を抱えた子どもの相談を受け学校と行政機関をつなぐ。今春から大阪人間科学大学助教。33歳。

スクールソーシャルワーカー

金澤ますみさん

いじめや校内暴力、万引きなど子どもの問題行動の背景を探ると、親の虐待が浮かび上がるケースが多い。

母子家庭で、母親が不景気で雇間の仕事が見つからず、子どもを置いて夜の仕事に出る。「このお金で何か買って食べなさい」と言って千円を

渡されても、子どもは友達と遊ぶためにカードゲームを買い、自分はおなかをすかせて万引きする。母親は感情的に子どもをしかったり、たたいたりするように。そのうち近所であわきになり、居づらくなって引越す。

私が聞いたケースだ。虐待の行為だけを止めようとしても無理。まず、親の悩みを理解し、寄り添うことだ。

学校は親にとって一番身近な存在だ。母親が先生に信頼を寄せ、「子育てのこと、全然分かれへん」「実家の親と連絡とってへんから、助けてもらえずしんどいねん」などと打ち明ける姿を見てきた。そこから問題解決の糸口につ



学校と虐待

厚生労働省によると、2008年度に全国の児童相談所に寄せられた虐待相談4万2664件の内訳は、未就学児42%、小学生37%、中学生15%、高校生・その他6%。学校・教育委員会からの相談は11%で、家族、警察、近隣・知人、福祉事務所(各14%)を下回った。大阪市西淀川区で昨年4月にあった小学4年女の虐待死事件では、担任が女兒の顔にあざを見つけたが、母親が「よく転ぶ」と説明したため学校は深刻にとらえず児童相談所に通告しなかった。

メールが届くと、休日だろうと駆けつける。でも、それを先生だけで続けていたら、つぶれてしまう。校内の役割分担に加え、学校と福祉機関が協力し合うことも必要だ。

「虐待が疑われたらすぐ通告を」と児童相談所などは呼びかけているが、先生たちは通告に不安を感じている。

「確証がないのに通告したら、保護者との信頼関係が崩れる」などと心配するのだ。

通告は支援への入り口だ。通告をきっかけに、関係機関が情報を交換し、生活保護、障害福祉、精神保健など様々な分野からの支援を検討できる。通告の意味を、先生たちと福祉機関が再確認する必要がある。(聞き手・左古将規)